

▶ 序文

本年の『世界給与・賃金レポート』は、シリーズとしては第8号であり、同時に発生した2つの危機——COVID-19のパンデミックとそれに続く生活費危機——が、各地域や各国の全体を通じて、賃金と購買力にどのようなインパクトをもたらしたかに関する詳細な実証分析を提示している。本レポートは、今世紀で初めて、実質生産性が上昇を続ける中で、実質賃金の上昇がマイナスに転じたことを示している。実際に、2022年には実質生産性の上昇と実質賃金の上昇の乖離について、1999年以降で最大の値が記録されたことが示されている。実質賃金の低下はすべての賃金稼得者に影響を及ぼす一方で、可処分所得のより大きな割合を不可欠な財とサービスに支出する低所得世帯に対してより大きなインパクトを与える。そしてほとんどの国において、不可欠な財やサービスの価格は、不可欠でない財やサービスよりも早く上昇している。

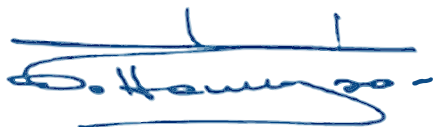
実質賃金の低下は、COVID-19危機の期間中に労働者やその家族が被った大幅な賃金の低下に加えて発生している。四半期別のデータを使って、本レポートは次のことを見出している。特に2020年と21年第1四半期の期間における賃金支払総額の減少の背後にある鍵となる要因は雇用の減少であった。低賃金稼得者、インフォーマル経済の労働者、および女性賃金稼得者などが最大の影響を受けたグループである。さらに、パンデミックが最も過酷であった数カ月の期間に、賃金支払総額は賃金分布上の低い側で最も大幅に低下した。COVID-19危機の期間にやり繰りをするために借金を余儀なくされた世帯は、今や所得がより少なくなっている中で、高金利で債務を返済するという二重の重荷に直面している。要するに、本レポートにおける実証的証拠は、各国相互間と各国内の両面で、所得の不平等が拡大する可能性が高いことを示している。

これに対抗する政策がなければ、労働者の実質所得の低下は継続し、総需要の減少につながると予測される。このことはより深刻な景気後退が発生する可能性を高めるだろう。このリスクは、インフレを抑制する

取り組みのなかで中央銀行によって採用されている金融引き締め政策によって、すでに高まりつつある。このことは次には、経済や雇用の回復を危うくし、そして不平等をさらに拡大させ、社会不安を煽ることになるだろう。

社会的および経済的な不確実性や不安が増大しているこの時に、人々の正義感や社会的一体感を再建し強化することが極めて重要である。ILO憲章[フィラデルフィア宣言]は「世界の永続する平和は、社会正義を基礎としてのみ確立することができる」ことを強調しており、「同一価値労働同一報酬」と「賃金及び所得並びに労働時間及び他の労働条件に関する政策ですべての者に進歩の成果の公正な分配を保障する」ことを要請している。本レポートの最終章は、適切な賃金政策を形成することに役立ち、そのことによって仕事の世界における不平等を削減すると同時に人々の社会正義感を強めることに資することができる一連の政策措置を提案している。

しかし、各国それぞれの適切な賃金政策は労働市場の状況や経済を強化できるかもしれないが、グローバルという特質を有する複数の危機を単独で解決できるコミュニティや国は1つもない。人類が共有している切迫した目標に対して、グローバルに対応することの必要性がかつてなく高まっている。国連事務総長は『私たちの共通の課題(Our Common Agenda)』と題する自身の報告のなかで次のように述べている。「人類の福祉、それどころか人類の未来そのものが、共通の目標を達成するために私たちがグローバルな家族として連帯し、協力できるか否かにかかっています」[出典：国際連合広報センター]。多国間制度の枠の中で一貫した政策対応を形成することが、より包摂的で、強靱かつ公平な社会に向けて進歩していくためには必要不可欠である。グローバル化した経済においては、適切で時宜を得た、誰一人として取り残すことのない賃金政策が、そういった政策対応の本質的な部分である。



ジルバール・F・ウंकボ
ILO 事務局長

▶ 目次

序文	iii
謝辞	iv
略号	viii
エグゼクティブ・サマリー	1
1. はじめに	10
2. 世界全体の経済および労働市場の状況	15
2.1. 経済成長	15
2.2. 公的債務の推移	16
2.3. インフレ率	17
2.4. 労働市場情勢	20
3. COVID-19 危機と物価インフレの上昇という状況における賃金動向	25
3.1. 世界全体の賃金動向	26
3.2. 地域別の賃金動向	34
3.3. G20 諸国の賃金指数	41
3.4. 高所得国における賃金と生産性の動向	43
平均という枠を超えて：低賃金労働者の購買力に対する インフレのインパクトはより大きい	44
3.5. 所得分布の全体を通じてみたインフレの影響	44
3.6. インフレ率は最低賃金の購買力を低下させる	54
男性および女性が稼得した賃金総額は COVID-19 危機とインフレから どの程度の影響を受けたか？	56
3.7. COVID-19 危機の前、および COVID-19 危機の期間における賃金支払総額の推移	56
3.8. 賃金支払総額の経時的な変化の分解、および男女間の比較	64
3.9. フォーマルおよびインフォーマル経済における賃金分布全体の雇用と賃金の変化	70
4. COVID-19 危機と物価インフレの上昇という状況における賃金不平等	83
4.1. COVID-19 危機と賃金不平等	84
4.2. 賃金不平等の変化の背後にある要因を明らかにする	88
4.3. COVID-19 危機とジェンダー間給与格差 (gender pay gap)	94

5. 生活費危機に対する政策オプションと対応	103
5.1. マクロ経済政策	104
5.2. 労働市場制度と賃金政策を強化する必要がある	106
5.3. インフレが高水準の時期に、世帯、特に最も脆弱な世帯を支援するための政策	108
5.4. ジェンダー間の給与格差に取り組む	109
5.5. 多角主義の役割	110
補遺	111
I. 四半期別の調査データの出所、家計の支出パターン、および調査データの処理	113
II. 2020年、21年、および22年の第1と第2四半期における賃金支払総額の推移	117
III. 賃金支払総額の変化の分解、および賃金分布全体の雇用と所得における変化の推定	120
IV. 2020年および21年の賃金支払総額における変化の分解	122
V. 賃金不平等の長期的変化の分解	130
参考文献	133
使われたデータベース	135
ボックス	
3.1. 賃金に対する雇用構成の効果	29
3.2. インフレ率の計算方法	47
4.1. 不平等の指標	84
4.2. 要因加重されたジェンダー間給与格差：実例	98
図	
2.1. 年毎の平均経済成長率（2015年不変価格によるGDP；％）	16
2.2. 政府総債務：2003–23年（GDPに占める割合、％）	17
2.3. インフレ：2006–23年（平均消費者物価指数、％）	18
2.4. 月毎の消費者物価指数：品目別、国の所得水準別、地理的地域別； 2015年1月–2022年3月	19
3.1. 年毎のグローバルな実質月当たり賃金の平均：2006–22年（％）	27
3.2. G20諸国における年毎の実質月当たり賃金の平均上昇率：2006–22年（％）	28
3.B1. パネルA. 賃金統計に対する雇用構成効果がみられる諸国の事例： 2019年第1四半期–データが入手可能な最新の四半期	30
パネルB. 賃金統計に対する構成効果の明確な証拠がみられない諸国の事例： 2019年第1四半期–データが入手可能な最新の四半期	32
3.3. パネルA. 年毎の平均実質賃金の上昇率：地域別；2006–22（％） パネルB. EUにおける年毎の平均実質賃金の上昇率： イギリスを除く / 含む；2006–22年（％）	35
3.4. 名目および実質の賃金上昇率：2020年1月–2022年6月；調査対象国 （2020年1月＝100とする指数）	38
3.5. G20諸国の平均実質賃金指数：2008–22年	42

3.6.	高所得の 52 カ国における平均実質賃金と労働生産性の動向：1999–2022 年	43
3.7.	総合消費者物価指数 (General CPI) と特定品目 CPI の比較： 地域別；2022 年 4 月	46
3.B2.	総合消費者物価指数を推定するために使われているウェイト： 調査対象国；2022 年 2 月	48
3.8.	平均的な物価上昇と比較した、所得分布の各十分位層に属する世帯にとっての生活費の 百分率変化：調査対象国；2021–22 年	51
3.9.	名目および実質の最低賃金の推移：調査対象国；2015–22 年 (2015 年=100 とする指数)	55
3.10.	パネル A. 2019–20 年の期間における賃金支払総額の変化：調査対象国 (%) パネル B. 2019 年に相対的な 2020 年と 21 年における賃金支払総額の変化： 調査対象国 (%) パネル C. 2019 年に相対的な 2020 年, 21 年, および 22 年における 賃金支払総額の変化：調査対象国 (%)	57 58 59
3.11.	2019 年に相対的な 2020–22 年における賃金支払総額の変化： 調査対象国；男女別 (%)	61
3.12.	賃金支払総額の推移：調査対象国；男女別；2019–22 年 (%)	62
3.13.	2020 年, 21 年, および 22 年最初の 2 四半期における賃金支払総額の変化の分解： 調査対象国 (%)	65
3.14.	2020 年, 21 年, および 22 年最初の 2 四半期における賃金支払総額の変化の分解： 男女別；調査対象国 (%)	67
3.15.	雇用, および名目と実質の賃金における変化：賃金分布の位置別； 調査対象国；2020–22 年 (%)	71
3.16.	雇用, および名目と実質の賃金における変化：所得分布の位置別； 雇用形態 (フォーマルあるいはインフォーマル) 別；調査対象国；2020–22 年 (%)	76
4.1.	2019 年および 21 年 (ないし 22 年) における賃金不平等：調査対象国	85
4.2.	構成的および構造的な効果を要因とする影響を分離するための 2019–2021 年 (あるいは 22 年) の期間における時間当たり実質賃金の 不平等における変化の分解 (%)	90
4.3.	フォーマルおよびインフォーマル雇用における変化の影響を切り離すために 2019–21 年 (ないし 22 年) における実質時間当たり賃金の不平等 (D9/D1 比率) の 変化を分解する：調査対象国 (%)	93
4.4.	2019–21 年 (ないし 22 年) の期間における要因加重されたジェンダー間給与格差の 変化：調査対象国 (%)	95
4.5.	2019–21 年 (ないし 22 年) の期間における生 [非加重] のジェンダー間給与格差の 変化：調査対象国 (%)	97
A2.1.	賃金支払総額の推移：男女別；調査対象国；2019–2022 年 (%)	117
A4.1.	パネル A. 2020 年と 21 年についての賃金支払総額における変化の分解： 調査対象国 (%) パネル B. 2020 年と 21 年についての賃金支払総額における変化の分解： 男女別；調査対象国 (%)	122 125

表

3.1.	世帯所得分布で最上位と最低位の十分位層に属する世帯の支出パターンと 消費者物価指数 (CPI) の変化：CPI バスケット中の品目別；メキシコおよびスイス； 2021–22 年	49
4.1.	賃金不平等の変化：調査対象国；2019–21 あるいは 2019–22 年	87
4.2.	2019–21 年 (ないし 22 年) における要因加重されたジェンダー間給与格差に関する さまざまな指標における変化：調査対象国 (%ポイント)	96
4.B1.	エジプトに関する要因加重されたジェンダー間給与格差の詳細	99

▶ エグゼクティブ・サマリー

はじめに

今回の世界賃金レポートは、各世帯の賃金および購買力が過去3年間でかなり低下したことを示している。低下は、最初にCOVID-19の世界的な大流行(パンデミック)によって、そしてその後、危機の打撃から世界経済が回復し始める中でインフレが世界的に進出したことによってもたらされた。2022年に関する入手可能な証拠は、多くの国でインフレ悪化のために実質賃金上昇率がマイナスの域にまで急降下して、中流階級の購買力を低下させ、低所得層に特に厳しい打撃を与えていることを示唆している。このような生活費の危機は、COVID-19危機の期間に労働者とその家族の賃金総額が大幅に減少したことに加えて生じており、多くの国で、低所得者に最も大きな影響を与えた。十分な政策対応が行われないなかで、近い将来に労働者とその家族の実質所得の急速な減少と不平等の拡大がみられる可能性があり、このことは経済回復を脅かし、社会不安を一層煽る可能性がある。

グローバルな経済と労働市場の状況

2年前に前回の世界賃金レポートが刊行されて以降、人類社会は部分的に時期の重なるいくつかの危機に直面してきている。それは、COVID-19のパンデミック、2022年2月に発生したウクライナにおける戦争、そして各国および地域を通じて2021年に始まり2022年に急速に進んだ生活費の上昇である。この不透明な情勢の中で、国際通貨基金(IMF)が2022年に関する世界経済の成長見通しを4月時点の3.6%から7月には3.2%に引き下げたことは驚きではない。一方で、10月に発表された見通しは、2023年には2~2.7%にまで減速すると予測している。多くの人々にとって2023年は不況のように感じられるだろう。労働市場に関しては、2022年第2四半期までに、高所得国では雇用水準はパンデミック前に観測された水準に戻った(一部の国では上回った)一方で、中・低所得国では雇用水準はパンデミック前の水準を約2%下回る状況が続き、フォーマル経済よりもインフォーマル経済で雇用がより速く増加している。現時点における1つの主な懸念事項は世界的なインフレ率の急速な上昇であり、2022年第

3,4四半期における物価圧力は、2022年半ばからの世界全体的な金融引き締め政策による対応にもかかわらず改善が極めて困難である。見通しでは、インフレ率は2022年末までには世界全体で8.8%に達し、2023年には6.5%にまで低下し、2024年には4.1%になることが示唆されている。賃金やその他の労働所得がインフレに対して調整されない限り、多くの労働者とその家族の生活水準は低下する可能性が高い。

賃金の動向

賃金の世界的な動向

現在のこのようなインフレ的な状況の中で、2022年の上半期に関する速報値は、実質月当たり賃金が著しく減少したことを示している。本報告書は、世界全体での月当たり賃金は2022年上半期に実質でマイナス0.9%に減少したと推計しており、2008年に世界賃金レポートの最初の版が出版されて以降、初めてマイナスのグローバルな賃金上昇率が記録された。他の大半の国と比べて賃金上昇率が高い中国を計算から除外すると、同じ期間における実質賃金の低下は1.4%であったと推計されている。世界の賃金労働者の60%を抱えるG20諸国では、2022年上半期には実質賃金は先進国ではマイナス2.2%にまで減少し、一方で新興国では賃金上昇は減速したものの、プラスの0.8%を維持した。これは、多くの国において2022年上半期には生活費上昇を相殺するのに十分な水準にまでは名目賃金が調整されていないことを明らかに示している。

この実質賃金の減少は、COVID-19危機の期間に労働者とその家族が賃金の大幅な減少を経験していることに加えて生じている。平均賃金は世界全体では2020年に1.5%、2021年には1.8%増加したものの、パンデミックが最も深刻だった2020年における増加は、概して雇用の減少、および米国のような大国における雇用構造の変化によるものであった。これらの国では、パンデミックの期間に職、したがって収入を失った人たちの大多数は低賃金労働者であり、一方でより高い賃金を得ている賃金労働者は引き続き雇用されていた。このことによって、推定平均賃金が上昇した。一部の国におけるこの「構成効果」の結果とし

て、先進 G20 諸国における平均実質賃金は 2020 年には 1.7% 急増し、最近の数年間では最も高い賃金増加を記録した。しかし、2021 年には大幅に落ち込んで、0.4% の増加となった。新興 G20 諸国では、COVID-19 危機の悪影響は、被雇用者数よりも、賃金および労働時間に強く反映された。平均実質賃金の上昇率は 2019 年における 3.4% から 2020 年には 2.4% に低下し、その後 2021 年には 4.5% にまで反転した。

地域別の賃金の動向

各地域における賃金の動向は次の通りである。

- ▶ 北アメリカ(カナダおよび米国)では、構成効果が 2020 年には非常に顕著に生じ、平均実質賃金は急激に 4.3% 上昇した。その後、賃金上昇率は 2021 年に 0% まで低下し、2022 年上半期にはマイナス 3.2% にまで落ち込んだ。
- ▶ ラテンアメリカおよびカリブ海諸国でも、構成効果は非常に明白であり、実質賃金は 2020 年には 3.3% 増加した。その後、賃金上昇率は 2021 年にはマイナス 1.4% に、そして 2022 年上半期にはマイナス 1.7% にまで低下した。
- ▶ 欧州連合諸国では、パンデミックの期間には雇用維持スキームと賃金助成が雇用と賃金水準をおおむね保護し、実質賃金上昇率は 2020 年には 0.4% に低下した。2021 年には 1.3% に上昇し、2022 年上半期にはマイナス 2.4% にまで低下した。
- ▶ 東ヨーロッパでは、実質賃金上昇率は 2020 年には 4.0% に、そして 2021 年には 3.3% まで低下した。そして、2022 年上半期にはマイナス 3.3% にまで落ち込んだ。
- ▶ アジア・太平洋諸国では、実質賃金上昇率は 2020 年に 1.0% まで減速した後、2021 年には 3.5% にまで上昇した。2022 年上半期には 1.3% まで再び低下した。
- ▶ 中央・西アジアでは、実質賃金上昇率は 2020 年に -1.6% にまで落ち込んだが、2021 年には力強く回復した。2022 年前半には 2.5% にまで低下した。
- ▶ アフリカでは、得られている証拠は、2020 年には実質賃金上昇率が急速に -10.5% にまで低下したことを示唆している。その後、実質賃金上昇率は 2021 年にはマイナス 1.4%、2022 年前半にはマ

イナス 0.5% となった。

- ▶ アラブ諸国では、賃金の動向分析は確定したものではないが、推計は、2020 年の賃金上昇率は 0.8% と低く、2021 年には 0.5%、2022 年には 1.2% であることを示している。

G20 諸国における賃金指数

より長期的に見ると、2008-2022 年における全 G20 諸国の実質賃金上昇率は中国で最も高く、中国では、2022 年における実質月当たり賃金は 2008 年における実質価値の約 2.6 倍に等しかった。イタリア、日本、メキシコ、そして英国(イギリス連邦および北アイルランド)の 4 カ国では、実質賃金は 2008 年と比較して 2022 年の方が低かったようである。全 G20 諸国の平均賃金を購買力平価で調整した為替レートで米ドルに換算すると、賃金の単純平均は先進 G20 諸国では月額約 4,000 ドル、新興 G20 諸国では月額約 1,800 ドルとなる。

高所得国における賃金および生産性の動向

生産性の向上は、実質賃金の上昇の達成において鍵となる要素である。過去に刊行された世界賃金レポートでも指摘されているように、一部の人口規模の大きい先進国では 1980 年代初頭以降、平均賃金の上昇は平均労働生産性の上昇に遅れて生じてきている。今回の報告書は、データが入手可能な高所得の 52 カ国において 2000 年以降、実質賃金の伸びは生産性の向上を下回ってきていることを示している。2020 年における労働生産性上昇率の急激な低下は、そのギャップを一時的に狭めたが、2022 年上半期における実質賃金の低下は、生産性のプラスの増加と相まって、生産性と賃金上昇の間のギャップを再び広げた。実際に 2022 年には、生産性の上昇と賃金の上昇の間のギャップは 21 世紀に入って以降で最も広くなり、生産性の向上率は賃金上昇率を 12.6% ポイント上回った。

平均という枠組みを超えて：インフレは低賃金労働者の購買力により大きな影響を与えている

所得分布全体を通して見たインフレのコスト

インフレの上昇は、生活費の上昇は全ての世帯に対して同じであることを暗に意味する話の一部として論じられることが多い。しかしながら、本報告書は、インフレの上昇は低所得世帯の家計により大きな影響を与えていることを示している。これは、そのような世帯は可処分所得のほとんどを、他の必需品でない品目と比べて一般的に価格がより大幅に上昇している、生活に不可欠な財やサービスに支出していることによる。

例えばメキシコでは、所得分布の中の第1・十分位層(所得分布で最低位の10%)の世帯は所得の42%を食料品に充てている一方で、第10・十分位層の世帯が食料品に支出しているのは所得の14%である。全ての地理的な地域が含まれる約100カ国について、物品の様々なグループの価格と一般消費者物価指数の変遷の比較は、食料品、住宅、および交通に関する価格は全て一般消費者物価指数よりも速く上昇していることを示している。世帯所得分布における各十分位層について2021-2022年の期間における生活費の変化を推計することによって、本レポートは低所得世帯における生活費の上昇は高所得世帯が直面している生活費の上昇と比較して1-4%ポイント高い可能性があることを見出している。

これは、消費者物価指数で測られる平均的な生活費の上昇分を補填するために賃金が調整されたとしても、低所得世帯は多くの国で依然として賃金の購買力の低下を経験することを意味している。

インフレは最低賃金の購買力に打撃を与える

最低賃金は、低賃金労働者とその家族の収入と購買力を守るために世界中で広く用いられている政策手段である。しかし加速する価格インフレの影響により、さまざまな国において実質で最低賃金は低下してきている。これは平均消費者物価指数との比較で見ても同様である。例えば2020-2022年には、オーストラリア、ブルガリア、韓国、スペイン、南アフリカ、スリランカ、イギリス、およびアメリカにおいて、インフレの上昇によって最低賃金は実質で低下した。この

ような動向は、生活費危機が低賃金労働者に対して特に深刻な打撃を与える径路を反映している。

女性および男性が稼ぐ総賃金はCOVID-19危機やインフレからどのように影響を受けてきているか

COVID-19危機の前、およびその最中における賃金支払総額の推移

COVID-19危機の期間に、労働者とその家族は著しい賃金の低下に加えて、インフレによる実質賃金の低下を被ってきている。このことは平均賃金に関するデータには捉えられていない。それ故、本報告書は、2019年以降の実質賃金支払総額(インフレに対して調整された、被用者が受領した全ての賃金の合計額)の変化についても調べている。この分析は、危機の期間における雇用喪失、労働時間の減少、および時間当たり賃金の調整の組み合わせが、多くの国で賃金被用者とその家族における逸失利益の蓄積にどのように帰結したかを示している。

異なる地域および所得グループを代表する28カ国から得られたデータに依拠して、本レポートは、その中の20カ国において、2020年に賃金支払総額が1-26%減少したことを見出している。28カ国のデータから抽出した標本については賃金支払総額の平均的な減少率は6.2%であり、これは各賃金労働者にとって、平均で、3週間分の賃金の喪失に等しい。2020年および2021年のデータが入手可能な21カ国では、賃金支払総額の減少は2020年には4週間分、2021年には2週間分の賃金に等しく、この2年間における賃金の喪失の累積は6週間分であることを意味している。実質賃金支払総額の減少は高所得国よりも低・中所得国で顕著であった。高所得国では、ロックダウンの期間に、労働時間が減少する場合でさえ、雇用維持スキームや賃金補助金によって、賃金雇用と名目賃金の水準の両方が維持された。

女性および男性についての賃金支払総額の分解

さまざまな構成要素、すなわち雇用に関する変化(就業状況および労働時間を含む)、名目賃金の変化、そしてインフレによる変化の影響度の分析は、雇用喪失が2020年における賃金総額の変化の主な要因であったことを明らかにしている。とはいえ、多くの国

では賃金支払総額の減少率は雇用の減少率よりも小さく、これは、仕事を失った人は低賃金労働者である傾向にあることによる。パンデミックの2年目となる2021年には、雇用の状況が全体としては改善され始めたが、構成要素の分解による分析は、強力なインフレの広まりが賃金支払総額の増加に対して負の影響を与える1つの要素となっていることを示している。30カ国の状況を踏まえた推計は、賃金支払総額の減少に対するインフレの影響度は1-18%であることを示唆している。2022年には、インフレが賃金支払総額の減少の背後にある主要な要因となった。それ故、2022年第1四半期までのデータが入手可能な12カ国の全てにおいて、インフレは実質賃金総額を減少させており、その影響度の範囲は2.2-18.2%であった。

男性と女性の賃金総額を分けて考察すると、過去2年間に於いて雇用水準は男女の両方で回復しているにもかかわらず、推定は、2020-2022年の間に、特に2020年において、雇用の減少(就業状況と労働時間を含む)は女性の方が大きかったことを示している。同時に、平均賃金の上昇は、特に2020年においては、女性の方が大幅であった。これは次のことを示唆している。すなわち、女性の雇用喪失は男性の場合と比べて低賃金労働者により一層集中しており、それがより強い構成効果、したがって女性の平均賃金の急激な増加につながった。それ故、ほぼ全ての国で、特に2020年においては、女性の雇用喪失は男性よりも大きかったにもかかわらず、女性の賃金支払総額の減少はより小幅であった。賃金支払総額の低下へのインフレの影響は、特に2021年と2022年においては、男性と女性で同じであったことが示されている。

フォーマルおよびインフォーマル経済における賃金分布全体を通じてみた賃金と雇用

本レポートの分析結果は、低賃金労働者およびインフォーマル経済の労働者の雇用と賃金がどのようにして不釣り合いに大きな影響を受けたかも示している。本レポートは、賃金労働者を月間所得に応じて次の5つのグループに分類している：賃金分布の最低位の20%、賃金分布の最上位の20%、およびその中間(20%~80%)を20%毎に分けた3つのグループ。11カ国のうち8カ国では、2020年における雇用減少は、賃金が最下位のグループおよび賃金が2番目に低いグループでより大きく、一方で、11カ国のうちの7カ国では、最下位のグループに属する労働者は、

2019年との比較で、受け取った名目賃金と実質賃金がより少なかった。同様に、インフォーマル経済における賃金被雇用者の雇用の減少はフォーマル経済の被雇用者よりも大幅であった。

賃金不平等とジェンダー間の給与格差 (pay gap)

賃金不平等

過去2-3年の間に賃金不平等はどのように推移してきたのだろうか。各地域と所得層を含むいくつかの国から得られたデータに基づくさまざまな不平等に関する推定を一見すると、そのような質問に対する一般的な回答は存在しないことが示唆される。調査対象となった22カ国のうち10カ国では、月間所得の不平等は拡大した一方で、その他の残りの12カ国では縮小した。例外はあるものの、ほとんどの国において、月間所得の不平等における変化の報告(プラスかマイナスか)は、時間当たり賃金の不平等の方向と一致している。

一部の国で賃金不平等が縮小したことは、少なくとも部分的には構成効果によるのかもしれない。もしCOVID-19危機の期間に職を失った労働者の大部分が低賃金労働者であるならば、残りの被用者における賃金の分布がより縮小されることの結果として賃金格差の度合いは縮小する可能性がある。この仮説を調査するために、本報告書では賃金不平等の変化を構成効果によるものと「構造的」な要素(例えば最低賃金の引き上げの結果としての賃金分布の縮小)によるものに分解している。結果は、決定的ではない。約半数の国については構造的な不平等の拡大が示され、他の約半数では、構造的な不平等は縮小した。しかし、このような分解の実施は、一部の国における構造的な賃金不平等の存在を示唆している。というのは、時間の経過にしたがって雇用のレベルが回復し、データにおける構成効果は次第に消滅するからだ。これらの構造的な側面への対処がなされないならば、COVID-19危機がより大きな賃金不平等という形で労働市場に「傷跡」を残すリスクがある。

ここで留意すべきであるのは、賃金不平等の縮小は必ずしも全体的な所得不平等の縮小を意味しないという点である。構成効果が賃金分布を縮小する場合——例えば低賃金労働者が職を失う場合——、このことは結果として低所得世帯における失業の拡大となり、所得不平等の拡大につながるかもしれない。

ジェンダー間の給与格差

全体的なジェンダー間の給与格差はパンデミック発生の直前までの数年以降、大きくは変化していないようである。世界賃金レポートの2018/19年版において示された推計は、80カ国から得られたデータに基づいて、世界全体での平均的なジェンダー間の給与格差は約20%であることを示していた。2022/23年版の世界賃金レポートでは、より限られた国から成る標本におけるジェンダー間給与格差の推移を考察しており、2019年、および2021-2022年の期間において変化はほとんど無かったことを見出している。22カ国の間では、要因加重された(factor-weighted)ジェンダー間給与格差は9カ国で拡大し、13カ国で縮小した。全体的に見て、これらの国におけるジェンダー間給与格差はCOVID-19危機からそれほど大きな影響は受けなかった。時間当たり給与の平均に基づく推計は、22カ国の間では平均で0.6%ポイント縮小したことを示しており、平均月間所得に基づく推計は、拡大は0.1%ポイント未満であったことを示している。世界各国および各地域の全体を通じてジェンダー間給与格差の大きい状態が持続していることを考慮すると、労働市場におけるジェンダー間給与格差に対処するためにより多くの取り組みが必要とされている。

政策議論

ちょうどCOVID-19危機からの回復が軌道に乗り始める中で、広範にわたる深刻なインフレ危機の影響が強まっていることは、(ウクライナにおける戦争や世界的なエネルギー危機によって引き起こされている)経済成長の世界的な鈍化と相まって、多くの国や地域で、実質賃金上昇率をマイナスの値に押し下げている。このような状況の中で、賃金労働者とその家族の生活水準を維持することを目的とする対策を採用することがこれまでも増して必要となっている。本報告書の最後の章は、生活費危機に対処するための政策上の選択肢と対応の内容についての概観を示している。

2022年の第2四半期以降、世界中の中央銀行や金融当局が、特にインフレのさらなる高騰を止めるために金利を引き上げることによって現行のインフレに対応してきている。しかし金融引き締め政策は、人口の特定の層の人にとっては有害な成果につながり、景

気後退を引き起こす可能性がある。中央銀行はこのリスクについて認識しているものの、物価インフレの継続という代替的なシナリオはそれよりもさらに望ましくないものと考えられている。このようなこととの関連で鍵となる疑問は、賃金と物価のスパイラル[悪循環による連鎖的変動]が始まる可能性があるか、である。経験的な証拠に依拠して、本レポートは名目賃金が消費者物価指数で見たインフレに追いついていないこと、および労働生産性が2022年上半年期に上昇し、そして賃金が実質で減少する中で、高所得国において賃金の上昇と労働生産性の向上の隔たりが拡大し続けていることを示している。したがって多くの国において、賃金と物価のスパイラルが生じるのを恐れることなく、賃金を上昇させる余地はあるように思われる。

パンデミック前には3億2700万人の賃金稼働者、すなわち世界全体の賃金労働者の19%は、時間当たりの最低賃金以下の賃金しか受け取っていないことを考えると(ILO 2020a)、最低賃金の調整を十分に行うことそれ自体は、現行の生活費危機の中で低所得世帯の生活水準を改善することをかなり助けるだろう。社会正義のための手段としての最低賃金の重要性は、ILO加盟国の90%が最低賃金制度を実施しているという事実によって明らかである。最低賃金は、高水準のインフレが起きている時に低賃金労働者を購買力の大幅な低下から守ることができる。しかしこの仕組みが有効であるためには、経済的要因と並んで、労働者とその家族のニーズを考慮に入れるために最低賃金の調整を定期的に行う必要がある。この調整プロセスは、1970年の「最低賃金決定」(第131号条約)に沿って、社会的パートナーの完全な参加を伴って遂行され、そしてエビデンスに基づく社会対話を含むべきである。

団体交渉を含む強力な社会対話は、危機の間において賃金の調整を達成するための有益な手段となりうる。このための前提条件は、雇用者側と労働者側の声が多分に代表されていることである。さらに、社会対話は、二者または三者間の交渉に情報を提供するために健全な実証的証拠を用いることから利益を得ることができよう。本報告書は、賃金被雇用者の労働市場状況に対するCOVID-19危機の影響を考察するために、当を得たデータを用いることの重要性を強調している。特に、そのようなデータは雇用の構成が結果として賃金に与える効果を解明するために利用することができ、賃金分布全体にわたって危機が被雇用者にどのように影響を及ぼしたかをより正確に理解すること

につながりうる。

生活費危機の家計への影響を軽減することができる追加的な政策の範囲は、低所得世帯が生活必需品を購入できるようにするために提供される資力調査(ミーンズテスト)付きのバウチャーなどのような特定の層を対象を絞った対策から、全世帯に対して行われる財・サービスへの間接税の軽減措置(多くの場合に一時的)のような全世帯の生活費の削減を目指すより全般的な介入にまでわたる。例えば多くの政府が、低所得世帯が現行のエネルギー危機に対処するのを支援するために、そのような世帯にエネルギーバウチャーを提供している。付加価値税の軽減措置も、インフレの縮小を支援しながら、世帯の間でのインフレに関わる負担を軽減することができる。一部の国は、これらの政策への支払いを支援するために石油会社やガス会社に対する超過利潤税を導入している。

労働の世界でみられるジェンダー間給与格差をより一層縮小するためには、相当に多くのことを行う必要がある。これには、女性に関する労働市場属性という観点で説明できるジェンダー間給与格差の部分についての対処も含まれる。そのような部分には、例えば、女性の教育環境を改善することや、職業や産業の全体を通じて男性と女性のより平等な分配に向けて努力することによって取り組むことができる。また、ジェンダー間給与格差の根底にある他の要因に対処することも含まれる。これは特に、母親給与格差の縮小、女性労働力が多数を占め、過小評価されている職業や産業における賃金の引き上げ、および賃金差別の排除を目的とする企業レベルでの賃金に関する透明性を向上するための法的枠組みや政策の実施による。世界各国は

同一賃金国際連合(EPIC)のようなプラットフォームを活用すべきである。この枠組みは、ILO、国連女性機関(UNWomen)および経済協力開発機構(OECD)が2017年9月に共同で立ち上げたものであり、国レベルでの賃金格差の測定とモニタリングの方法に関する成功例を学び、一部の主要国で活用されている政策手段に精通し、ジェンダー間の賃金差別の軽減に最も効果的な手法への理解を深めることを目的としている。

健康に関わる危機、およびより最近ではウクライナにおける戦争の発生がさらなる不確実性を生み出しているものの、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を進展させるために、世界的な資金確保に向けた取り組みとリソース動員を持続することが重要である。全部で17個の持続可能な開発目標(SDGs)は、極度の貧困が無く、全ての人々にそれぞれの可能性を実現するための平等な機会が与えられる世界を追求している。このことに応じて、2021年には、国連事務総長が12のコミットメントにまとめられた鍵となる行動に関するアジェンダを提示した。これは数々の危機を乗り越える道としての世界の連帯を再確認することを伴っている。「私たちの共通の課題(Our Common Agenda)」と銘打たれたこの文書には、それらの鍵となる行動の1つとして、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の強化が含まれている(UN 2021)。ディーセントな賃金労働を創出することは、いくつかのSDGs課題とも関連する適切な賃金を保障する政策と並んで、社会正義の追求に極めて重要な貢献をすることができよう。